

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)32299153・67
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

生産性向上の大合唱に抗せよ

滝野 忠……………2

一六春闘をめぐる情勢(二)

育鵬社の教科書採択を阻止!

伊藤 光隆……………5

一四年間の闘いが実を結ぶ 東京大田区一

宗派闘争は本当か……………7

一イスラム世界とアラブ世界(二)一

原発事故とコミュニティ

相沢 一正……………9

一神山(福島県相馬市)の人たちの四年半一

国民のプライバシーを国家が入手できるマイナンバー

山下 けいき……………11

一『百害あって一利なし』と反対討論(要約)一

読者からのおたより……………12

旬刊 社会通信

NO. 1205

二〇一五年二月一日号

二〇一五年二月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

生産性向上の大合唱に抗せよ

一六春闘をめぐる情勢(一)

情勢 五つの特徴

春闘の季節到来です。「日本唯一のナショナル・センター」を自認する連合は、十月二二日中央執行委員会で闘争方針「基本構想(案)」を決定、十一月五日から二日間おこなわれた春闘討論集会から組織討議に入り、十一月二七日の中央委員会で決定となります。もう一つのナショナルセンター全労連は、十月三〇日、国民春闘共闘総会を開き、闘争方針づくりに入りました。十一月一九日全労連・国民春闘共闘の討論集会を経、一月決定される予定です。

一六春闘をめぐる情勢の特徴は第一に政治反動(憲法九条改悪、労働法制改悪)、第二に経済的にはデフレ(慢性的過剰生産)、安倍の経済政策の失敗、第三に超少子高齢化・人口減少の宣伝、第四に賃金・労働条件と企業の儲けの天文学的格差にみられるように、独占的大企業と労働者階級の対立がはっきりしてきたなかでの春闘であることです。

ここまでは誰もが主張することです。見逃すことのできないもう一つの特徴は「デフレ」「超少子高齢化」による国内市場縮小を背景に生産性向上が大合唱されるなかでの春闘であることです。

大合唱

生産性向上のドラ声が誰によってどのようになげられているのでしょうか。ここ二～三年の動きを追ってみます。

背景は二〇一三年から「デフレを克服し経済の再生をめざす」を目的に開始されている「政労使(資)」会議の二つの合意です。

政労使会議 第一回合意「経済の好循環実現に向けた政労使の取組」(一三年十二月十日)の第四項生産性の向上と人材の育成に向けた取組にはこうあります。

「経済の好循環を持続的な経済成長につなげるためには、不断の生産性の向上が必要である。厳しいグローバル競争に直面するわが国企業において付加価値の高い製品やサービスの創造に加え、ブランド化等の差別化によるプロダクト・イノベーションを通じた新たな価値の創出が重要、とりわけその源泉となる人材育成が鍵となる。」

第二回合意「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組」(一四年十二月二〇日)の第四項サービス業等の生産性向上はこうです。

「賃金の継続的上昇を実現するには労働の付加価値生産性の向上が不可欠である。特に雇用の七割を占めるサービス業の生産性は伸び悩んでいる。景気回復で労働需給がタイトになった今こそ、サービス業においても生産性を向上させる…時」と。

この合意が意味することは、生産性向上が政労使の合意により「国策」とされたことです。生産性向上は資本とその代理人である自民党政権、その自民党政権の実働部

隊である官僚機構には必要不可欠です。なぜなら、現代社会、資本主義という生産関係のもとでは、生産性向上は資本の生産性の発展として現れるからに他ならないからです。この資本に与する政策が連合の基本政策とされたのですから、資本にとっては願ったりかなったりで、連合との二人三脚で資本主義という生産システムの持続的成長が可能となるというわけです。

連合大幹部たち 連合大幹部は国策研究会である日本生産性本部の指揮のもと、水面下でおこなわれていた生産性運動をおおびらに平場の会議はむろんのこと、連合の基本文書のなかで公言し始めました。

古賀（前連合会長）氏は「一五年版連合白書」巻頭にこう述べました。

「春闘方針の最大の特徴は『生産性三原則』の考え方をベースに企業別組合などが要求・交渉・協議を進めることにある。」

これは歴史の改ざん、歴史を歪める発言です。春闘は「生産性三原則」に反対した総評によって発展させられたからです。春闘の創造者は同盟でもなければJCでもありません。

神津事務局長（現連合会長）は「月刊連合」（一五四年四月）のコラムで古賀氏が述べたことをもって露骨に述べています。

「生産性運動は、いわゆる『春闘』が今年六十年を迎えたことと軌を一にしている。どちらも六十年というだけのことではない。『生産性三原則』は春季生活闘争のもつ意義の『基本中の基本』という点でも、両者と通じ合うものがある。

経営者に対し『生産性向上に向け協力を惜しまない代わりに果実は必ず分配してくれ』とプレッシャーをかけることによって、生産性向上に向けた好循環の歯車が回り出す。」

ここでは、春闘イコール生産性三原則とされてしまっています。これまた歴史の否定であるばかりか、資本への追従です。

金属労協（JC）議長は金属労協の季刊誌「JCM一五春季号」に――

「健全な働き方とは日々の努力が全ての働く場の安定と社会の前進に貢献するといふ価値観を社会全体で共有できたことは、生産性運動が六〇年間積みあげた重要な財産です。またその中で、生産性運動を育む集団的労資関係が価値ある社会インフラとして機能し、大きな役割を果たしてきました。：今後の生産性運動を考える上では、企業規模や雇用形態、男女や年齢などの違いを乗り越える『生産性運動の基盤の再構築』は不可避である。」

この御仁は労働組合は「価値ある社会インフラ」と、労資は「運命共同体」、「社会の安定帯」、したがって矛盾が拡大するこれからの社会にあつて、生産性運動を国民運動として展開しなければならぬ、それが「不可避」というのです。

一六春闘では この傾向は連合新体制になつてさらに過激さを増しています。一六年「春闘基本構想」、連合総研「二〇一五―一六年 経済情勢報告」（一五年一月）、さらには厚労省の『労働経済白書』（平成二七年版）にそれぞれこうあります。

基本構想は、はじめにの「3 働く者・国民生活の底上げをはかるために果敢にた

たかおう」にはこうです。

「短期的な利潤追求に偏った経営から、生産性三原則の考え方や企業倫理を重んじる経営への転換が不可欠である。…連合は、社会・経済の活力の原動力であり、付加価値創造の源泉である『働くこと』の価値を高め、働く者が安心して働き続けられる環境整備こそが成長戦略の核心である。」

連合総研「報告」は二部編成です。一部は「二〇一四年以降の日本経済と世界経済」、二部は「一人ひとりが生き活きと働く職場をつくる」、その第一章は「いま、なぜ、労働生産性向上なのか」と題されているといったようにです。

『労働経済白書』は第三章で「経済の好循環に向けて、賃金の上昇が消費の喝気に重要であり、そのためには労働生産性向上の取組が不可避」と。

生産性運動、生産性三原則がこのように大合唱されているのに、「まともな」労働運動、労働組合をめざす潮流から、批判の声が聞こえてきません。敵が生産性三原則についてこんなにもめきちらしているのですから、それを批判することが、われわれの運動の流れを強くする力として作用するのではないのでしょうか。

さいごに経験豊かな運動家、若い組合員の勉強を糧として「生産性三原則」とはなにかについてふれておきます。

生産性三原則

生産性三原則の推進組織は、政府・財界・官僚が一九五五年につくった国策研究機関日本生産性本部にあります。生産性向上運動（生産性三原則）は、「賃金は労働力の再生産費」、「企業意識を克服し、階級意識へ」と、階級的労働運動への歩みを強めていた総評労働運動へのアンチテーゼとしてあつたのです。JCM議長が「現実的な労使協調路線の方向に導くのに大きく貢献した」という生産性三原則とはどういうもののでしょうか。①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、（労使協議制）③成果の公正分配と説かれる三原則をそのまま示すところです。

「1）生産性の向上は究極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰要員に対しては、国民経済的観点にたつて、能うかぎり配置転換その他により失業を防止するよう、官民協力して適切な措置を講ずるものとする。

（2）生産性向上のための具体的方式については、各企業の実情に即し、労使が協力してこれを研究し、協議するものとする。

（3）生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする」

ここには雇用を守るとも公正に分配するとも書かれておりません。空文句です。

生産性向上運動は労働者生活向上となるのでしょうか。この論争は一九七〇年代はじめまで活発におこなわれました。もつとも古い論争は『日本の社会主義革命―社会主義講座第八巻』（河出書房刊、一九五七年）にある座談会「日本の社会主義への途」に見えます。対談者は第一線の学者・活動家であった名和統一、向坂逸郎、高島善哉、大河内一男、岩井章の五氏。はつきりと生産性向上に反対を表明したのは向坂と岩井のみでした。

（滝野 忠）

育鵬社の教科書採択を阻止！

― 四年間の闘いが実を結ぶ 東京大田区 ―

二〇一一年の中学校教科書採択で、東京都二三区で唯一育鵬社の歴史・公民教科書が採択された大田区。それから四年、「戦争のできる国」づくりを支える育鵬社の教科書を再び子どもたちに与えてはならないという強い決意のもと、闘いを積み上げてきた結果、今年の教科書採択では育鵬社を阻止することができた。

1、経過

一九九六年 「新しい歴史教科書をつくる会」結成。

二〇〇一年 つくる会系の歴史・公民教科書を扶桑社が発行。教科書の選択権が学校現場の教職員から剥奪。八月 石原都知事、都教委が都立中高一貫校、都立養護学校で扶桑社版歴史教科書を採択。

二〇〇五年 八月 杉並区で扶桑社版歴史教科書採択。

二〇〇七年 大田区長選挙で松原忠義氏当選。(前自民党都議、宇都宮徳馬元衆院議員の秘書経験者)

二〇〇八年 「新しい歴史教科書をつくる会」分裂。育鵬社版と自由社版。

二〇〇九年 教科書採択(二年間のみ使用)、杉並区で育鵬社歴史教科書採択。大田区では育鵬社まったく議論にあがらず。

二〇一一年 大田区教育委員会、育鵬社歴史・公民教科書採択。杉並区、育鵬社教科書不採択。大田区教職員組合、抗議文を区教委へ。「大田の教育を考える会」結成。年五回の学習会実施を決意。九月 産経新聞に大田区の清水教育長のインタビュー記事。育鵬社を積極的に推進。

二〇一三年 清水教育長から津村教育長(前区長政策室長)に。大田区教育委員会の傍聴開始。

二〇一四年 「教育委員一人一人の心に届く区民意見」をめざして、各社の内容対比表を作り連続学習会。

二〇一五年 一月 区教委へ要請書。六月 教科書展示会に向け最後の学習会。「新しい中学校検定教科書を考えるつどい」・大田の教育を考える会・公正な教科書採択を求める大田区民の会・大田教職員九条の会・郷土教育協議会大田支部・大田子どもの教育連絡会・大田平和のための戦争資料展実行委員会 八月 大田区教育委員会、歴史・公民教科書で育鵬社不採択！

2、油断した前回(二〇一一年)採択の轍は踏まない

前回(二〇一一年)採択時の油断：今までの大田区政や教育委員会の姿勢から「育鵬社を採択するはずがない」・学校意見は二八校中八校、社会科は二校のみ。

・区民意見は一三八件、七七件(五五%)は育鵬社に賛成。

今回(二〇一五年)は絶対に育鵬社を採択させない取り組みを！ 実際に育鵬社教科書を使ってきて問題点が見えていたはずの学校意見と、育鵬社教科書反対の区民意

見をどう増やすかに力をいれた。

- ・区役所でも一八時三〇分まで教科書展示会開催。多くの区民、教員が参加。
- ・中学校二八校全部から学校意見が上がる。育鵬社歴史・公民に肯定意見は二校のみ。
- ・区民意見は一三八二件に激増し、一二八八件（九三％）が育鵬社に反対。
- ・七月二二日の教育委員会で、学校意見・区民意見の多くは育鵬社反対の意見であることが報告された。区民が真剣に学習し、教科書を読み込んだ上での具体的な区民意見一三八二件には、教育委員も無視できない重みがあった。育鵬社の教科書採択を阻止する大きな力となったことは間違いない。

3、いよいよ採択！ 良かった！

八月五日 二〇一六年度から四年間使用する中学校社会科教科書の採択日。傍聴九〇名の定員に二一二名が詰めかけた。

まず「歴史」 ・口火を切った津村教育長は「育鵬社」 ・弁護士の芳賀委員は「帝国書院」 ・前回育鵬社を推した元青少年委員の鈴木委員は「東京書籍」 ・医師の横川委員も前回育鵬社を推したが「東京書籍」 ・元PTA会長で日本会議のメンバーの藤崎委員も前回育鵬社を推したが「東京書籍」 ・最後に元校長の尾形教育委員長も「東京書籍」。「歴史」は四対二で東京書籍に決定。

次に「公民」・津村教育長が口火を切り「育鵬社」 ・藤崎委員、鈴木委員、芳賀委員は「東京書籍」 ・横川委員は「育鵬社」 ・尾形教育委員長は「東京書籍」。「公民」も四対二で東京書籍となった。

傍聴席に張り詰めていた空気が安堵へと変わった。良かった！ 四年間の私たちの運動が報われた瞬間であった。なお、教科書採択の論点としては、①学力向上 ②学びやすさ ③基礎基本が身につく等があげられた。

教育委員も一三八二件の区民意見に押されて、しっかりと教科書を読み込まざるを得なかったと言えよう。歴史教科書の採択で、ある教育委員は率直にこう語った。

私は、たいへん迷いましたけれども、大田区の中学生の学力向上にとって比較した場合、有効な教科書として「A」社（東京書籍）を推薦いたします。私は「R」社（育鵬社）を評価しておりますが、「R」社の教科書は歴史的な事実をきちんと捉え、正確に書かれていると思いました。

しかしながら、資料の充実など、大田区の中学生の社会の学力を上げるといふ観点から見れば「A」社ということになりました。以上です。

4、次の四年間が始まった

東京都二三区で、育鵬社の教科書採択を阻止できた。この四年間、大田区から育鵬社教科書の問題点を発信し続けたことは、大きな意味があったと思う。

「戦争のできる国」づくりは、教室から始まる。育鵬社教科書はそのための必須アイテムである。育鵬社教科書の問題点をより広く、より深く広めなければならぬ。

大田区では今年二名の教育委員が任期を終え、交替する。区長が新教育委員を選ぶ際、「区民意見を考えると育鵬社を支持する人を教育委員には推せない」と思わせる

土壌づくり、この四年間の熱い取り組みはなつたのではないか。
次回二〇一九年教科書採択の闘いに、新たな決意を持って立ち向かおう。

(東京 伊藤 光隆)

宗派闘争は本当か

—イスラム世界とアラブ世界(二)—

もう一つの戦争 油・ガスをめぐる戦争

アラブにはもう一つ戦争がある。油とガスの利権、権益をめぐる戦争だ。米国がイラクのサダム・フセイン、そしてリビアのカダフィを虐殺した背景はここにある。安倍は安保法制論議でペルシヤ湾への自衛隊派遣を強調してみせた。「油・ガスの九〇%がペルシヤ湾をとる。日本の安全保障の要」がその理由である。

油・ガスは戦略的資源であり、これらなくして経済はない。油・ガスの大産出国中東はサウジを中心にカルテルを形成し、先進帝国主義国との「エネルギー戦争」の手段とする。米国・英国の石油メジャーは中東のカルテルを効なきものとするために開発を急ぐ。新しい油・ガス田発見は供給が必要を大きく上回るまでになった。油・ガス価格は需要と供給の法則からは下がってあたり前だったのに、二〇〇〇年からの新興国、とりわけ中国の高度成長で投機商品となった。価格は上がり続け百ドルを超えた。

価格上昇は新しいエネルギー源への欲求、開発を促す。米国はシェールガスを開発、商業化した。米国は輸入国から輸出国に転換し、貿易赤字、財政赤字解消の原因となった。米国経済「成長」の最大要素である。供給圧力はさらに高まった。こんな時、新興国の経済停滞である。過剰供給下で需要減少である。投機は破たんした。油・ガス価格は一バレル百ドルから五十ドルに暴落した。

アラブの産油国は「減産」という手段をとらなかつた。減産による価格維持でなく、市場の確保・維持を選んだ。シェールガスの生産価格は一バレル四〇〜五〇ドルとされる。採算割れとなったシェールガスは生産が止められた。

油・ガス価格下落は産油国にもう一つの戦争の原因をつくる。これら諸国は財政の九〇%を油・ガスにたよる。値段が半分になった。国家財政収入は半減し、赤字財政となる。戦争は財政赤字をふくらます。戦争拡大でますますそうなる。金融情報はサウジをはじめとする産油国が国債発行に踏み切ったことを伝える。財政戦争も始まった。アラブ世界は二つ、さらには三つの戦争で、新しい混乱過程に入る。

アラブ・イスラム世界は世界的にどのようにひろがり、どのような経済的・文化的特徴をもつか、イスラム教二つの宗派—スンニーとシーア—の争いは本当か、イスラム世俗リベラル派とイスラム文化との関係は、さらにはイスラム国出現の背景はなにかについて考える。

イランとアラブ

イスラム世界はイスラム教徒が住む国と地域である。世界のイスラム教徒は一六億人とされる。エジプト革命、チュニジア革命で喧伝されたムスリム同胞団の「ムスリ

ム」とはイスラム教徒のことだ。

イスラム教徒が国民の多数を占める国、あるいは国教とする国は五六ヶ国になる。地域組織としてあるのはアラブ連盟（二ヶ国と一機構）、イスラム協力機構（五六ヶ国とPLO）、首長（王制）国家でなる湾岸協力会議（GCC、六ヶ国）である。

イスラム世界は中東、北アフリカ、アナトリア（トルコ）、印度亜大陸、東南アジアをおおう。アフガニスタン、インドネシア、バングラデッシュのイスラム教徒の比率は九九%、九〇%、九六%、八六%である。イスラム教はこのように、全世界をおおう。

アラブ世界はいわゆる「中東」地域である。民族的にはセム語系のアラブ人、アラビア語圏だが、イランはイラン・ヨーロッパ語系に属し民族はペルシャ人、言葉はペルシャ語。トルコはアルタイ語のトルコ人、トルコ語である。

イスラム教でかしましく伝えられるスンニ派とシーア派の分立、宗派対立はアラブ人とペルシャ人の民族的性格の違いから、イスラム教の聖典であるコーランの解釈にもとづくときられる（井筒俊彦著『イスラーム文化―その根底にあるもの』、岩波文庫）。イスラム世界でスンニが九〇%、シーアがわずか一〇%である主な理由であろう。シーア派が大きな影響力をもつ国はイランの九〇%、イラク五五%、バーレーン・イエメン五〇%、他の国はスンニである。ちなみにイスラム世界でシーア派政権である国はイラン、イラク、シリア、もつとも新しくはイエメンにすぎぬ。

石油そしてガス

木村太郎氏（ジャーナリスト）は東京新聞（四月五日付）で中東情勢について、「すべてはシーア派對スニ派の対立」に置き換えられるという、俗説、だれもが同じようにする解説である。もう一つの俗説は「世俗派―ジャーナリズムはリベラル派ともいう―とイスラム原理主義―イスラム法を政治・社会・経済・文化・個人に厳しく適用―との対立」から説く考えである。

イスラム世界、とりわけアラブ世界の富は油、そしてガスである。油は一九三〇年代イラン、イラク、バーレーンそしてサウジアラビアに発見された。アラブの富を支配したのはだれか。一九七〇年代まで石油メジャー四社エクソン（米）、ロイヤル・グッチ・シェル（英・蘭）、モービル（米）、テキサコ（米）、英国石油だった。今はやりの多国籍企業の先兵である。

アラブ世界の権力者―首長、王―は、これらメジャーからのおこぼれで権力を維持していた。民族独立、経済的自立の動きはアラブ世界にもおよんだ。エジプト（一九五三年）、イラク（一九五八年）、リビア（一九六九年）、イエメン（一九六二年）、イラン（一九七九年）等が王制から共和制へと政体を変えた。王制国家はGCC六ヶ国とヨルダンの七ヶ国のみである。

アラブ世界の権力闘争は、富の源泉である油の支配権をめぐるであった。国際石油メジャーの支配打破、腐敗と汚職の王制転覆で油を「国民」のものとする。油の値段は一九五〇～六〇年代一バレル（一六二リットル）たったの一ドル。水より安かった。アラブの油産出国が石油輸出国機構（OPEC）を結成したのは一九六〇年だ。油価

格は一九七〇〜七三年に二〜三ドル、一九七三年の第一次石油危機で八ドル、一九七四年から一九八三年三三〜三四ドルに騰貴した。今、石油価格は一昨年百ドルにハネ上がっていたが、今では五十ドル半ばである。

世俗派

アラブ諸国はいろいろだ。油という富を持たないのがヨルダン、レバノンの小さな国、人口は五〇〇から六〇〇万。その他の国々には富の大半が油である。人口三〇〇万を超える大きな国のイラン（八〇〇〇万）、エジプト（八五〇〇万）、イラク（三五〇〇万）、サウジ（二〇〇〇万）、一〇〇〇万超はシリア（二三〇〇万）、イエメン（二六〇〇万）であり、GCC諸国はUAEアラブ首長国連邦八二〇万、クエート三〇〇万、カタール、バーレーン、オマーンは一五〇〜三〇〇万人である。

イラク、イラン、エジプトは富をアラブ人勤労者がつくる。GCC諸国はアラブ人がアラブ諸国、インド亜大陸からの出稼ぎ労働者の搾取の上につ。出稼ぎ労働者が占める人比は、サウジ三〇%、クエート六八%、バーレーン五四%、カタール六〇%、UAE七〇〜八〇%。これがアラブ王制（独裁）国家の実態だ。

アラブ世界の権力者は油・ガスを支配する。一九八〇年代まで油とガスはパイプラインで港に運ばれ、巨大タンカーが輸入国へと運んだ。今は油・ガスの精製・製造設備をつくり剰余価値増大で儲けをふやす。これら諸国は金はあるが、社会資本整備、設備建設の技術力は弱い。そこをめぐり先進国は資本と技術を輸出する。ODA、軍事援助が注がれる。利権をめぐり権力上層部は相争う。

油の恩恵を独占する支配階級、権力者集団は王・首長・部族長、買収されたアラブ部族住民、実務を取り仕切る官僚、経営者、軍隊で構成され、その周辺に中小企業者、観光業者、医師・弁護士・学者等のインテリゲンツィア、大農民らが実利をめざす。政争、腐敗・汚職がアラブ社会を襲う。ここに住まう階級層がいわゆる「世俗派」リベラルである。

アラブ世界、イスラム世界はおしなべて貧しい。二〇代までの若者が人口の過半を占める。彼らには職がない。最貧国アフガニスタンに例をとる。GDPは約二〇三億ドル（二〇一〇年）税収六億ドル、そこに二〇一〇年十月から今日まで一〇〇〇億ドルを超える戦費が注ぎ込まれた。庶民は家族、家を失い、かんがい施設・農地は壊される。これらはアフガニスタンにだけ特別なことではなく、いま戦火にあるすべての国にあてはまる。こうした階級・階層の圧倒的多数が不在地主によって支配される小農民、小作人、隷農からなるムスリムたち。米国は彼らをイスラム主義者（原理主義者、過激派、テロリスト）とする。そうして、イスラム社会に蔓延する諸矛盾を資本主義に内在する矛盾の発現であることをおおいかくすために、宗教対立がもちだされる。（つづく）

原 発 事 故 と コ ミ ュ ニ テ イ

― 神山（福島県相馬市）の人たちの四年半 ―

避難を強いられた福島県南相馬市小高区神山は中山間地三十四戸の集落である。福

島第一原発事故後のこの集落の動きを概略追ってみる。

事故により農地・山林、生活の現場である集落は放射能で汚染され、全住民は避難し、集落はもぬけの殻となった。避難した住民は何度か居所を変えながら、すでに独立して生計を営んでいる息子娘や親戚の、県内外の居所の傍にいったんは落ち着く。東京、山形をはじめ遠く沖縄まで避難した。また、応急の仮設住宅が県内各地に建てられるとそこに入居した。特徴的なことは避難に当たっては同居していた家族がバラバラに分散したことだ。

事故の年から、元教員の大友章生さんが発行し始めた「神山友愛の里通信」が、各地に散った神山の住民の消息を尋ね、いったん切れてしまった住民同士の連絡が取れるようになった。精神的なコミュニティが回復し「神山に帰る」という希望が、困難な生活の中にあって芽生えた。

避難地に落ち着いてほぼ一年後の四月、神山は避難指示解除準備区域となり自宅への出入りが自由となった。放射線量は高いのに何の対策も取られず自己責任の立ち入りだった。さらに一年半経った二〇一三年秋になっても除染は進まず、家は荒れた。同意した放射性廃棄物仮置き場の設置も進んでいない。こうした状態の中で、「神山に帰る」希望は急速に萎んでいった。とくに若い層には顕著であった。

二〇一四年五月、茨城県笠間市で同人誌「アピ」を主宰する田中修さんご夫妻とともに私たちは、南相馬市鹿島区に避難している大友さん（先の通信発行者）をお訪ねした。上記したことは「アピ」や「通信」の掲載文から得たものだが、この時の聞きとりでコミュニティを考えるうえで示唆されたことがある。

一つは老人世帯と若い世帯の将来展望の違い。若い世帯は仕事や子育てで否応なく避難先の生活に入り込んでいくという現実があり、帰還に消極的だ。コミュニティは老人世帯だけでは成り立たない。もう一つは経済圏という問題だ。神山は神山としてだけではコミュニティを維持できない。浪江町の経済圏に包摂されることで成り立っている。その浪江町に以前の経済が戻らなければ神山は経済的に生きられないというわけだ。人は一人では生きられない、コミュニティをつくって生きるが、そのコミュニティは他のコミュニティと繋がって初めて存続が可能になる。

すでに二〇一六年四月が避難解除、帰還の目標期日として設定されている。「住民説明会」が開かれるという段階だが、大友さんは事故が収束していないことの危険と放射線量がなお高いということで、帰還の可能性に疑問を持っていた。

そして二〇一五年夏の現状。通信を発行し続け、神山住民の精神的コミュニティの持続を図り実態としてのコミュニティの再建につなげたいと努力していた大友さんは「東電の現状や仮置き場状態」を考えて、相馬市の「娘達と一緒の所」に家を新築した。来年四月の帰還を拒否したのだ、と私は理解する。遠い将来の神山のコミュニティ再建にこだわりながらも、支援打ち切りを振りかざしながら高線量の地域への帰還を促し、原発事故の悲惨さに早く蓋をしたいという勢力の理不尽な強制にNOを突き付けた。避難の出發を一緒にした神山の人たちは戻る戻らないで、新たな分断が明らかになる時を、まじかに控えている。原発事故はこうしてコミュニティを破壊し、人々の希望を絶つのだ。

（東海村議会議員・脱原発とうかい塾世話人 相沢 一正）

国民のプライバシーを国家が入手できるマイナンバー

—『百害あって一利なし』と反対討論(要約)—

私はマイナンバー法に対応する茨木市(大阪府)個人情報保護条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論します。

まず、マイナンバー法は赤ちゃんからお年寄りまで全国民に、原則、生涯変えられない十二ケタの番号をつけたものです。市は国の言い分を鵜呑みにして「マイナンバー制度とは…、行政の効率性や透明性を高め、公平・公正な社会を実現するための制度」といいます。しかしこの制度は国民のプライバシー権を奪い、てつてい管理するもので、とうてい賛成はできません。

まず**一点目**は国が個人情報を一元管理し監視・監督することです。個人情報が際限なく収集される方向にあり、その分、国民のプライバシーを侵害することになります。

国家が収集する個人情報とは氏名、住所、年齢、顔写真、家族構成といった基本的なものに加え、給料、保有する不動産、医療費、年金、介護保険、生活保護、治療、予防接種、奨学金など、すべてとも言える個人情報が記録され、マイナンバーで、その本人に関するほぼすべてがわかることになります。

また、情報の活用・蓄積は、国家公務員の身分証、クレジットカード、キャッシュカード、診察券のワンカード化、運転免許、教員免許、学歴証明との一体化など拡大する一方です。カードを持たなければ生活が成り立たなくなり、実質強制化です。

これは国家による国民へのストーリーカー行為であり、本人よりも国家がその人の情報を多く持っている社会は極めて異様だといわなければなりません。

二点目はマイナンバーで、国民の総背番号化は人を番号や数字として扱い、仕事、収入、資産等によって、人間を「値段」として見る風潮が生まれかねません。総背番号化は人間の奴隷化です。国民が自己情報を自分でコントロールできず、国の管理で、人権や尊厳、個人のプライバシーが奪われてしまうとも思っています。

三点目は莫大な経費とIT利権の存在です。制度導入には約三〇〇億円、毎年の運営には三〇〇億円から四〇〇億円がかかり、サイバー攻撃に備えらるれば数兆円かかると言われていました。また国は住基ネットと同様、地方自治体に多額の持ち出しを求めています。さらには財政面だけでなく、本市職員含め自治体職員に導入や運用で過大な負担を強いています。

先日の読売新聞に「マイナンバー一兆円商戦」とありましたが、政官財のIT利権が、国民を食い物にする制度でもあります。しかも住基ネットの「財団法人地方自治情報センター」が、「地方公共団体情報システム機構」に変わりますが、これは旧自治省出身者の天下り機関です。

四点目はセキュリティの脆弱さです。日本年金機構の一二五万件の個人情報流出した事件はセキュリティの脆弱さ、ずさんな管理の実態を浮き彫りにしました。番号を行政機関だけでなく民間企業なども扱うため、情報漏えいの危険性はより高くなります。ベネッセ事件では四八〇〇万人分の個人情報名簿業者に売却され、被害者は

推計で四〇〇〇万人分の上っています。内閣府の世論調査によれば、日本の企業や政府機関などがサイバー攻撃を受ける不安があるとの回答は八五・七%に上っています。

五点目は政府に対する不信感です。アメリカの国家安全保障局（NSA）による主要諸国の指導者三五人の携帯電話やメール、個人PCのブラウザの履歴などの盗聴が報道され、米欧関係に揺らぎが生じました。

NSAは日本でも、内閣府、日銀、経済産業省、三菱商事、三井物産など三五回線の盗聴が発覚しましたが、政府は強く抗議しません。マイナンバー制度によって国民の個人情報蓄積されますが、この情報が他国機関に筒抜けになるかもしれないと心配するのはまったくの杞憂なのでしょう。今の内閣はまったく信用できません。

最後に世界では共通番号が問題が多すぎて採用されていない過去の遺物になっていることです。同様の制度は、韓国やスウェーデンなどほんの一部。その韓国では、個人番号に紐づいた個人情報大量に流出する事態になりました。民間で広く個人番号（社会保障番号）が使用されたアメリカでは、七%の世帯が成りすましなどの被害に遭い、国防総省では独自番号に切り替え、高齢者医療制度でも個人番号使用を止める大議論が起こっています。G8諸国で、マイナンバー・官民共通番号制度の国はなく、ドイツやイタリアは納税分野に限定した番号制度です。

答弁で「悪法も法なり」の言葉がありました。しかしソクラテスが死を選んだのは「悪法でも従うべき」ではなく、自分の流儀に準じたものです。悪法に従って正義の実現はありません。（大阪府茨木市議・山下 けいき）

◇ 読者からのおたより ◇

高浜ー関電リレーデモの滋賀 高浜ー関電リレーデモ滋賀もようやく終わりましたが、きのうから雨でたいへんです。高浜ー関電リレーデモの滋賀受け入れは、どの日もたくさんの方々に参加していただき、滋賀で5日半、のべ三〇〇人の参加で、デモと2回の集会（11日の今津東コミュニティセンター、15日の大津・教育会館とも満席！）、そして毎晩欠かさず開催した交流会！ 成功しました。16日には朝一番に滋賀県知事への申入れ・交渉、10時に大津駅前一〇〇人参加の盛大なデモ出発を見送ってから大津市長への申入れ・交渉も行いました。

ぎりぎりに県・市への申し入れが決まったため、京都のようなマスコミ案内が全くできず、ばたばたしてしまっただのが心残りですが、15日は三井寺で毎月欠かさず「ネットワーク・あすのわ」の皆さんが三井寺の千団子広場をお借りして開催されている「オーガニック祭り」へも、デモ隊メンバー全員でお邪魔もできました。

今津集会では詩の朗読もあり、大津集会では高浜から8日間デモを貫徹してこられた八十歳の元学校職員の女性から感動的なお話もお聞きすることが出来ました。どこでも手を振って激励していただき、このまち始まって以来のデモかもと思われるのかな村や町でも現金のカンパをいただいたり、さば寿司の差し入れをいただいたり、ご自宅や教会にも宿泊・交流会会場として開放いただいたり、小さな子どもさんを二人も連れてベビーカー押してご参加の若夫婦の方々、東京からご夫婦で来られ、愛知からブログを見て参加されたり、よく仕事先の京都で存じ上げている元裁判官の弁護士さんがすぐ地元で朝からデモ参加されたり、七九歳のお医者さんから激励いただき、そのままデモも参加していただいたり、インターネットを見て生まれてはじめてデモ・集会に参加されました、木原壮林さんの教え子の学生さんなど様々な出会いのドラマがありました。

一昨日からは電力大消費地で、連日大デモンストレーションとなって、雨にもめげず、関電への怒りのデモ・自治体への申し入れも展開されています。明後日11月20日（金）18時30分の大阪淀屋橋の関電大阪本店包囲抗議集会へは皆さんのすべての思いを集めて、ぜひご参加を！（しが・稲村守）